平成２５年（フ）第３５５７号
東京都大田区南雪谷３丁目４番８号
破産者　株式会社スワロースポーツ
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５５８号
千葉県市川市新浜１丁目21―１―205
破産者　森下　幸雄
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５６５号
神奈川県横須賀市鴨居２丁目35―５
破産者　手塚　啓夫
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５６６号
神奈川県横須賀市鴨居２丁目35―５
破産者　手塚　京子
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５７３号
東京都中央区日本橋２丁目16番11号
破産者　株式会社フライトプラン
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５７４号
埼玉県熊谷市美土里町１丁目192―109
破産者　白川　真孝
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６１５号
東京都千代田区隼町２番17号
破産者　有限会社未来計画
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６１６号
東京都千代田区隼町２番17号
破産者　エムシーツー株式会社
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６２７号
東京都葛飾区東新小岩３―１―５
破産者　株式会社エル
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６２８号
東京都葛飾区東新小岩３丁目１―５―710
破産者　金　　賢宋
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６８１号
千葉県船橋市習志野台２丁目18番10号
破産者　有限会社イン・ベルデ
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６８２号
千葉県船橋市習志野台２丁目26―11―105
破産者　本多　保彦
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６９３号
東京都渋谷区恵比寿南２丁目１番４号
破産者　株式会社パイナップル・カウンテイー
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６９４号
東京都世田谷区中町２丁目１―21―207
破産者　鈴木　輝章
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７７６号
神奈川県横浜市中区海岸通３丁目９番地横浜郵船ビル305Ｂ
破産者　タイガー海運株式会社
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７９２号
東京都練馬区田柄５丁目26番10―103号
破産者　株式会社グアメイ
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８５０号
埼玉県越谷市弥栄町１丁目195番地103
破産者　有限会社山田運輸
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８５２号
東京都町田市根岸２丁目３―６―202
破産者　山田　智美
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４１１５号
東京都板橋区小茂根３丁目４―５―702
破産者　石塚　明子
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４２２４号
東京都足立区栗原３丁目４―２―201
破産者　吉野　和治
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４３４７号
東京都北区浮間３丁目９―３―202
破産者　舘内　勝栄
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４３５０号
東京都江東区南砂２丁目３―１―339
破産者　杉山　正和
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部